

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第17期) 至 平成25年3月31日

株式会社サンウッド

東京都港区虎ノ門三丁目2番2号

(E04001)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	3
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 販売及び受注の状況	6
3. 対処すべき課題	6
4. 事業等のリスク	7
5. 経営上の重要な契約等	8
6. 研究開発活動	8
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
第3 設備の状況	10
1. 設備投資等の概要	10
2. 主要な設備の状況	10
3. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライフプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(6) 所有者別状況	16
(7) 大株主の状況	17
(8) 議決権の状況	17
(9) ストックオプション制度の内容	18
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	27
1. 財務諸表等	28
(1) 財務諸表	28
(2) 主な資産及び負債の内容	52
(3) その他	53
第6 提出会社の株式事務の概要	54
第7 提出会社の参考情報	54
1. 提出会社の親会社等の情報	54
2. その他の参考情報	54
第二部 提出会社の保証会社等の情報	54

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第17期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社サンウッド
【英訳名】	Sunwood Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 義実
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03) 5425-2661 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 岡本 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03) 5425-2661 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 岡本 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	23,088,164	—	—	—	—
経常利益 (千円)	2,395,476	—	—	—	—
当期純利益 (千円)	1,109,185	—	—	—	—
純資産額 (千円)	4,596,986	—	—	—	—
総資産額 (千円)	24,162,604	—	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	120,252.17	—	—	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	28,729.49	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	28,490.22	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.9	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	27.0	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	1.90	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	5,496,106	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△25,848	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△3,512,256	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	4,305,716	—	—	—	—
従業員数[外、平均臨時雇用 者数] (人)	59 [—]	— [—]	— [—]	— [—]	— [—]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期より連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	23,088,164	7,669,257	12,623,471	6,862,368	8,126,924
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,752,212	△841,526	689,901	△1,067,439	567,554
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	466,247	△846,630	260,598	△1,078,662	407,550
資本金 (千円)	1,266,817	1,266,817	1,266,817	1,266,817	1,266,817
発行済株式総数 (株)	38,940	38,940	38,940	38,940	38,940
純資産額 (千円)	4,596,986	3,476,152	3,644,084	2,470,213	2,826,576
総資産額 (千円)	24,162,604	18,517,262	12,144,899	7,808,356	8,083,020
1株当たり純資産額 (円)	120,252.17	90,450.11	94,814.84	639.40	733.24
1株当たり配当額(うち1株 当たり中間配当額) (円)	7,500円 (-)	2,500円 (-)	2,500円 (-)	1,300円 (-)	3,000円 (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	12,076.48	△22,302.05	6,864.73	△283.87	107.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	11,975.91	-	6,796.70	-	106.29
自己資本比率 (%)	18.9	18.5	29.6	31.2	34.6
自己資本利益率 (%)	10.5	-	7.4	-	15.6
株価収益率 (倍)	4.51	-	7.21	-	7.40
配当性向 (%)	62.1	-	36.4	-	28.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	4,105,647	933,182	3,538,688	1,156,138
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	540,270	97,854	△103,494	△81,854
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	△6,423,364	△2,591,303	△3,278,609	△488,853
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	-	2,528,271	968,004	1,124,589	1,710,020
従業員数[外、平均臨時雇用 者数] (人)	59 [-]	60 [-]	56 [-]	53 [-]	52 [-]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第17期の株価収益率については、第17期末時点の株価が権利落後の株価となっているため、権利落後の株価に当該分割割合を乗じて計算しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第14期及び第16期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、第14期及び第16期は当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 第13期の1株当たり配当額には特別配当5,000円、第17期の1株当たり配当額には特別配当500円を含んでおります。
6. 第13期までは連結財務諸表を作成していたため、それ以前の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年2月	都市型マンションの開発、分譲を主たる事業目的として、東京都港区赤坂に、資本金50百万円で、株式会社サンウッドを設立
平成9年3月	資本金200百万円に増資
平成9年3月	宅地建物取引業免許（東京都知事（1）第75075号）を取得
平成9年6月	本社を東京都港区虎ノ門一丁目17番1号に移転
平成9年8月	特定建設業・建築工事業免許（東京都知事（特-9）第107077号）を取得
平成9年8月	一級建築士事務所登録を実施（東京都知事登録第42340号）
平成14年6月	日本証券業協会に株式を登録 資本金508百万円に増資
平成16年7月	有限会社SWプロパティーズ設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年7月	資本金758百万円に増資
平成17年12月	本社を東京都港区虎ノ門三丁目2番2号（現在地）に移転
平成18年2月	永田町プロジェクト有限責任中間法人設立
平成18年3月	東京デベロップメントサード特定目的会社設立
平成19年7月	資本金1,266百万円に増資
平成20年5月	永田町プロジェクト有限責任中間法人及び東京デベロップメントサード特定目的会社を清算
平成21年6月	有限会社SWプロパティーズを清算
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（現 大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に上場

3 【事業の内容】

当社は、下記の事業を展開しております。なお、平成25年4月より新たにリノベーション事業を開始しております。

(1) 不動産事業

東京都心部を中心とするエリアにおいて、新築分譲マンション等の企画・開発、販売を行っております。

(2) その他の事業

① 不動産の斡旋・仲介

主に当社が分譲したマンションについて不動産売買の仲介、受託販売等を行っております。

② 工事請負（リフォームを含む）

主に当社が分譲したマンションの購入者からの内装や住宅設備についての変更の要請に基づき、それに対応した設計監理並びに工事の請負を行っております。

③ その他

自社所有不動産の賃貸、損害保険代理業務等の業務を行っております。

4 【関係会社の状況】

その他の関係会社

その他の関係会社に該当していた森ビル株式会社は、平成24年7月5日付けで保有する当社株式2,896株（議決権比率7.6%）を売却したことにより、その他の関係会社ではなくなりました。森ビル株式会社の状況については、第5「経理の状況」「関連当事者情報」に記載しているため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
52	39.6	7.6	6,803,498

セグメントの名称	従業員数（人）
不動産事業	34
その他の事業	8
全社（共通）	10
合計	52

- （注） 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移いたしております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のわが国経済は、当初東日本大震災からの復興需要や各種政策効果により景気の回復が期待されましたが、欧州諸国の景気低迷長期化等により輸出が伸び悩み、また、個人消費は将来に対する不安から盛り上がりには欠く状況が続きました。しかし、昨年末の政権交代を機に打ち出されたデフレ脱却、経済再生への経済施策により、株価回復や円高修正が進み、それに伴い消費者心理や企業の業況判断にも改善の動きが見え始めました。

当社の属する不動産業界・新築分譲マンション市場におきましては、低金利や住宅優遇税制の拡充等を背景に、平成24年の全国マンション発売戸数は9.3万戸（前年比+8.4%）、着工戸数は12.3万戸（前年比+5.5%）と3年連続増加し、契約率が概ね堅調に推移しました。一方でマンション用地の取得競争の激化や建築費の上昇、消費増税の影響が懸念され、景気浮揚が期待されているものの実体経済の回復が見極められていないことから、依然予断を許さない経営環境が続くことが予想されます。

このような状況下、当社では都心部を中心とした分譲マンションの開発・販売に注力するとともに、工事中の物件の取得・販売や翌事業年度以降の売上高に寄与するマンションの企画・開発を行いました。また、リフォーム事業、仲介事業などのその他の事業の売上高確保に尽力し、企業経営の安定化と収益力の向上に向けた取り組みを行って参りました。

主要セグメントである不動産事業につきましては、「サンウッド吉祥寺フラッツ」「サンウッド赤坂氷川公園フラッツ」の全住戸の引渡し及び「サンウッド石神井公園テラス」「サンウッド西麻布」の一部住戸引渡し等を行いました。これにより、不動産事業による売上高は79億2千9百万円となりました。その他の事業におきましては、リフォーム事業に係る売上や不動産販売に係る仲介手数料、賃貸収入等を中心に1億9千7百万円となりました。その結果、売上高は81億2千6百万円（前期比18.4%増）となりました。

一方、利益面では、売上原価が63億4千4百万円、販売費及び一般管理費が10億8千万円となりましたため、営業利益として7億1百万円（前期は営業損失9億7百万円）を計上しました。また、9百万円を営業外収益として、支払利息により1億4千3百万円を営業外費用として計上しました結果、経常利益は5億6千7百万円（前期は経常損失10億6千7百万円）となりました。この経常利益から創業者功労引当金繰入額等による特別損失1億円及び法人税等合計を差し引き、当期純利益は4億7百万円（前期は当期純損失10億7千8百万円）となりました。

（単位：百万円）

	当期 (平成24.4.1～平成25.3.31)	前期 (平成23.4.1～平成24.3.31)	増減（率）	
売上高	8,126	6,862	1,264	(18.4%)
営業利益又は営業損失(△)	701	△907	1,608	(-%)
経常利益又は経常損失(△)	567	△1,067	1,634	(-%)
当期純利益又は当期純損失(△)	407	△1,078	1,486	(-%)

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の「現金及び現金同等物」（以下「資金」という。）は17億1千万円となり、前事業年度末に比べ5億8千5百万円増加しました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は11億5千6百万円（前年同期比67.3%減）となりました。これは当期純利益を計上したこと、たな卸資産の減少により資金が増加したことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は8千1百万円（前年同期比20.9%減）となりました。これは保証金の差入により資金が減少したことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は4億8千8百万円（前年同期比85.1%減）となりました。これは借入金を返済したことにより資金が減少したことが主な要因であります。

2 【販売及び受注の状況】

(1) 販売の状況

当事業年度の販売の状況は、次のとおりです。

区分	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
(1) 不動産事業	7,929,151	18.0
(2) その他の事業	197,772	38.6
合計	8,126,924	18.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
三菱地所レジデンス株式会社	2,666,250	38.9	—	—

(2) 契約実績

当事業年度における不動産販売の契約実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)				
	期首契約残高	期中契約高	前年同期比	期末契約残高	前年同期比
	金額 (千円)	金額 (千円)	(%)	金額 (千円)	(%)
(1) 不動産事業	4,826,596	3,443,398	△63.7	340,842	△92.9
(2) その他の事業	608	205,921	45.7	8,757	1,340.3
合計	4,827,204	3,649,319	△62.1	349,599	△92.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の新築分譲マンション市場におきましては、金融緩和やインフレ目標の設定を軸とした政策により景気回復が期待され、不動産への関心が高まる一方で、消費増税や建築コスト高による価格上昇に対する消費動向に注視する必要があります。また、社会環境・消費者意識の変化により、住まいへの価値観や求められるサービスも継続的に変化していくものと考えております。

このような状況下、当社は従来からの基本方針であります「基本性能の高い住まい」の供給に対してより一層注力し、分譲事業の強化と顧客サービスの向上を目指し、安定収益の確保に向けた取り組みを推進して参ります。

(1) 事業用地の取得

ここ数年間の傾向といたしましては、マンションの販売動向は物件毎に大きく成否が分かれる傾向にあり、また、東京都内のマンション事業用地の取得競争は激しく、高値で取引されることも散見されることから、事業用地の選別にはより一層の見極めを図る必要があります。そのため、取引先との関係をより強化して独自情報に基づく相対取引を増加させるとともに、比較的コンパクトな商品構成や都心部以外の人気エリアでの開発にも取り組むことで、安定的かつ持続的な事業成長と今後の利益の源泉となる物件取得強化に努めて参ります。

(2) 商品企画・サービスの強化

当社が創業以来取り組んで参りました設計変更対応「オーダーメイドプラス」や快適性向上のための商品企画は、高い基本性能を確保してこそ実現可能となります。今後これらの訴求を高めることで商品力を向上させるとともに、お客さまの声を商品企画・サービスに活用し、お客さまに支持される事業の展開を目指して参ります。

(3) 安定収益の確保

当社は、マンション分譲事業が売上高の概ね9割超を占めるため、その他の事業の拡大を図る必要があると考えております。引き続き仲介やリフォーム等の周辺事業や住宅購入に付随するサービス拡大による収益確保に取り組むほか、次年度以降は仲介・リフォーム事業と相乗効果のあるリノベーション事業への参入や駅近マンションの一階を店舗として資産保有し賃貸収入を獲得する等、その他の事業による収益拡大にも努めて参ります。

(4) リスクへの対応

マンション分譲事業では、事業用地を取得してから売上計上するまでには中小型物件でも約2年の期間を要し、その期間中の経済環境の変化や建築コスト等の上昇により、利益率が低下する可能性があります。加えて、当社の事業規模のもとでは、事業年度の売上高に占める1物件当たりの比率が高いことから、1物件の計画変更が売上高・利益額へ与える影響が大きくなっており、そのため、大型物件につきましては共同事業としてリスク低減を図るとともに、中小型物件を積極的に採用してリスクを分散化させる必要があると考えております。また、年度毎の売り上げの平準化を追求するだけでは不動産市況の変化に対応できないことから、前後の会計年度を含めた平均的な売上高の拡大を目指して参ります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、事業の状況及び財務経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 不動産市況等の影響について

当社の主要事業であるマンション分譲事業は、景気動向、金利動向、新規供給物件動向、不動産販売価格動向、住宅税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化や大幅な金利の上昇、あるいは供給過剰による販売価格の下落等、これらの情勢に変化があった場合には、購買者のマンション購入意欲を減退させる可能性があり、その場合には、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2) プロジェクトの進行状況による経営成績の変動について

当社は、現状程度の事業規模のもとでは、事業年度の売上高に占める1物件当たりの比率が極めて高くならざるを得ない体質にあります。従いまして、特に年度末近くに竣工・引渡しを計画している物件について、契約獲得は順調に進んでいても顧客への引渡しが翌年度にずれ込むといった事態が生じた場合には、当該年度の当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。また、同様の事由により、同一事業年度内においても時期によって経営成績に偏りが生じる場合があります。

(3) 当社の売上構成の変動について

当社は、マンション分譲事業を主要事業としておりますが、用地の取得後に不動産市況や周辺土地との一体開発等、状況の変化に応じて建築工事に着工せず事業用地として、あるいは建物を建設した上で土地付建物として売却する場合があります。その場合には当社の売上全体に占めるマンション分譲事業の割合が減少し、当社の売上構成が大幅に変動する可能性があります。

直近4期間の事業別の売上高は下表のとおりです。

(単位：百万円、%)

	平成21年3月期		平成22年3月期		平成23年3月期		平成24年3月期		平成25年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
分譲マンション	20,699	89.7	—	—	242	1.9	4,053	59.0	7,772	95.7
事業用地等	1,996	8.6	7,564	98.6	12,192	96.6	2,666	38.9	156	1.9
その他	392	1.7	104	1.4	187	1.5	142	2.1	197	2.4
合計	23,088	100.0	7,669	100.0	12,623	100.0	6,862	100.0	8,126	100.0

(4) 金利の変動・資金調達について

当社の主要事業であるマンション分譲事業は、事業用地の取得から顧客への引渡しまで概ね2年から5年程度の期間を要します。また当社は、第三者による事業計画の採算性のチェックという狙いも含めて、事業用地取得資金等を主に金融機関からの借入金によって調達しておりますので、当社の仕掛品残高及び借入金残高は、総資産に対し高い割合となっております。また、借入金の返済原資は主に物件の売却代金であり、物件売却が販売計画から遅延した場合には、資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。その際は、返済条件や期日の変更、新規調達先の確保等により対応することとしております。従いまして、販売状況及び今後の金利の変動、資金調達の状況等によっては当社の経営成績及び財務状況は影響を受ける可能性があります。

(5) 事業用地の仕入について

当社は事業の発展に資するため、都心部を中心とした事業用地の取得を進め、成熟した都市住宅環境に適合したマンションの開発・分譲に努めております。当社におけるそれらの事業の遂行は、十分な不動産関連情報に基づいておりますが、今後何らかの事情により十分な不動産関連情報の入手が困難となった場合や、事業用地取得に必要な資金調達が十分に行えなくなった場合には、当社の経営成績及び財務状況は影響を受ける可能性があります。

(6) 訴訟等の可能性について

当社は、開発・分譲するマンションについては、開発段階における当該近隣地域の日照・眺望問題等の発生に起因する開発遅延や分譲後における瑕疵等を理由とする訴訟等が提起される可能性があり、その場合には当社の経営成績及び財務状況は影響を受ける可能性があります。

(7) 建築工事の外注について

当社は、マンションの企画・開発及び分譲を主たる業務としておりますが、建築工事につきましてはその全てを外注によって行っております。外注の委託先である建設業者の選定にあたっては、施工能力、施工実績、財務内容等の社会的信用力等を総合的に勘案したうえで行っており、また、工事着工後においては、施工者、設計者及び当社による工程ごとの管理を実施すること等により工事遅延防止や品質管理に努めておりますが、建設業者が経営不安に陥った場合や物件の品質に問題が発生した場合には計画どおりの開発に支障をきたす可能性があり、その場合には、当社の経営成績及び財務状況は影響を受ける可能性があります。

(8) 不動産関連法制について

当社の属する不動産業界は、「国土利用計画法」、「宅地建物取引業法」、「建築基準法」、「都市計画法」等により法的規制を受けております。当社は不動産業者としてこれらの規制を受け、「宅地建物取引業法」に基づく免許を取得し、不動産販売、不動産受託販売及び関連事業を行っております。今後上記の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社の事業が影響を受ける可能性があります。

(9) 小規模組織であることについて

当社は、設立以来少人数による効率的経営を目指し実践しております。従いまして、平成25年3月31日現在における従業員数は52名と小規模の組織であり、内部管理組織も最小限に留めております。しかしながら、今後完成プロジェクト及び新規プロジェクトの増大に比例し、内部管理組織及び事業推進に必要な組織の人員を強化していく必要があるとの認識を有しております。そのためには、人材の確保を行っていく必要がありますが、人材の確保が思うようにできなかった場合には、内部管理組織の充実及び事業の推進に支障をきたす可能性があります。

(10) 個人情報について

当社では、営業活動に伴い様々な個人情報を入手しているため、内部の情報管理体制の徹底により個人情報の保護に注力しておりますが、不測の事態により個人情報が流出した場合等には、損害賠償費用の発生や当社の社会的信用の低下等により、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における資産合計は80億8千3百万円となり、前事業年度末に比べ2億7千4百万円増加しました。これは主にプロジェクトの引渡しにより現金及び預金が5億8千5百万円増加したこと、たな卸資産が5億2千1百万円減少したこと、賃貸用不動産を取得したことにより土地及び建物が1億3千6百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債合計は52億5千6百万円となり、前事業年度末に比べ8千1百万円減少しました。これは主に買掛金が7億2千6百万円増加した一方、借入金が4億3千5百万円、前受金が5億8千万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は28億2千6百万円となり、前事業年度末に比べ3億5千6百万円増加しました。これは主に当期純利益を計上したことによるものであります。自己資本比率は34.6%となり、前事業年度末比3.4ポイント増加しました。

(3) 経営成績の分析

(売上高、売上総利益)

当事業年度における売上高は、81億2千6百万円（前事業年度比12億6千4百万円増）となりました。このうち、不動産事業による売上高は79億2千9百万円（同12億9百万円増）、その他の事業による売上高は1億9千7百万円（同5千5百万円増）となりました。

当事業年度における売上原価は、63億4千4百万円（同3億1千6百万円減）となりました。このうち、不動産事業の売上原価は62億2千7百万円（同3億5千3百万円減）、その他の事業の売上原価は1億1千6百万円（同3千7百万円増）となりました。

これらの結果、売上総利益は17億8千2百万円（同15億8千1百万円増）となりました。

(営業利益、経常利益、当期純利益)

販売費及び一般管理費は、10億8千万円（前事業年度比2千7百万円減）となりました。売上高に占める割合は、13.3%となっております。

これらの結果、営業利益は7億1百万円（前事業年度は営業損失9億7百万円）となりました。

営業外収益を9百万円、営業外費用を1億4千3百万円計上した結果、経常利益は5億6千7百万円（前事業年度は経常損失10億6千7百万円）となりました。

創業者功労引当金繰入額等による特別損失1億円及び法人税等合計を差し引き、当期純利益は4億7百万円（前事業年度は当期純損失10億7千8百万円）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、17億1千万円となりました。詳細は「1業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	平成22年3月期 (参考)	平成23年3月期 (参考)	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率 (%)	18.5	29.6	31.2	34.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	12.4	15.5	22.8	37.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	2.5	8.2	1.3	3.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	14.1	4.1	21.7	7.7

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いはキャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

安定収益確保のため、賃貸設備として1億3千6百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社 (東京都港区)	不動産事業 その他の事業	事務所設備 他 (注)	15,038	5,565	—	227	20,831	52
その他 (東京都世田谷区)	その他の事業	賃貸設備	55,161	—	68,732 (111.66)	—	123,893	—
その他 (東京都武蔵野市)	その他の事業	賃貸設備	65,305	—	70,832 (41.67)	—	136,137	—

(注) 森ビル株式会社から賃借 (585.63㎡) しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000
計	64,000

(注) 平成25年2月14日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は6,336,000株増加し、6,400,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,940	3,894,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	—
計	38,940	3,894,000	—	—

(注) 平成25年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割が行われ、発行済株式総数は3,855,060株増加し、3,894,000株となっております。また、この株式分割とともに、100株を1単位とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	303	303
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	303	30,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	140,939	1,410
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 140,939 資本組入額 70,470	発行価格 1,410 資本組入額 705
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の従業員もしくは取締役のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退職または退任後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りでない。 ・各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成25年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60	6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日から 平成37年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、原則として当社の役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。ただし、当社取締役会において相当の理由があると判断した場合は、役員在任中の権利行使を認めるものとする。 ・各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成25年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

③会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	413	413
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	413	41,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	127,943	1,280
新株予約権の行使期間	平成22年8月9日から 平成30年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 127,943 資本組入額 63,972	発行価格 1,280 資本組入額 640
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の従業員もしくは取締役のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退職または退任後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りでない。 ・各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成25年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成20年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	180	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180	18,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月26日から 平成40年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、原則として当社の役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。ただし、当社取締役会において相当の理由があると判断した場合は、役員在任中の権利行使を認めるものとする。 ・各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成25年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成25年3月31日現在

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年8月29日 (注) 1	△0.86	38,940	—	1,266,817	—	1,115,617
平成24年6月26日 (注) 2	—	38,940	—	1,266,817	△500,000	615,617

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

3. 平成25年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は3,855,060株増加いたしました。これにより、提出日現在の発行済株式総数は3,894,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	2	10	18	7	2	3,498	3,537
所有株式数(株)	—	1,961	1,411	176	1,374	8	34,010	38,940
所有株式数の割合 (%)	—	5.04	3.62	0.45	3.53	0.02	87.34	100.00

(注) 1. 自己株式838株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 平成25年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行い、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
佐々木 義実	神奈川県横浜市西区	1,480	3.80
大阪証券株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	1,449	3.72
阿部 和広	徳島県徳島市	1,200	3.08
清水 克己	神奈川県横浜市磯子区	1,040	2.67
澤田 正憲	東京都文京区	1,028	2.64
中島 正章	東京都杉並区	1,000	2.57
倉増 晋	神奈川県川崎市麻生区	600	1.54
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	512	1.31
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	400	1.03
CGML-IPB CUSTOMER COLLATERAL ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	393	1.01
計	—	9,102	23.37

(注) 1. 上記のほか、自己株式を838株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 前事業年度末において主要株主であった故森稔氏は当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 838	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,102	38,102	—
発行済株式総数	38,940	—	—
総株主の議決権	—	38,102	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社サンウッド	東京都港区虎ノ門 三丁目2番2号	838	—	838	2.15
計	—	838	—	838	2.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方法と旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりです。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、下表の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成17年6月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員41名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2、3
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が普通株式を分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端株が生じた場合はこれを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない理由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整するものとする。

2. 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び「商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)」による改正前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 平成25年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、下表の付与対象者に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成17年6月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	①取締役5名 ②監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が普通株式を分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端株が生じた場合はこれを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない理由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整するものとする。

2. 平成25年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(平成20年6月25日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集要項の決定を取締役に委任することが、平成20年6月25日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分	従業員49名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)1, 4
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上(注)2, 4
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、同様。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割（又は株式併合）の比率

また、上記のほか、決議日以降、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、割当日以降、当社が当社普通株式について時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株式の発行又は自己株式の処分が、新株予約権の行使により行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に読み替えるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「株式の数」に準じて決定する。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記注2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iii. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。

当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

4. 平成25年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(平成20年6月25日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集要項の決定を取締役に委任することが、平成20年6月25日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分	①取締役5名 ②監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)1、2
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、同様。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

また、上記のほか、決議日以降、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 平成25年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の行使)	60	4,849,731	—	—
保有自己株式数	838	—	83,800	—

(注) 平成25年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより保有自己株式数は82,962株増加し、83,800株となっております。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、中期的な収益動向を勘案したうえで財務体質の強化を図り、内部留保の充実に努めるとともに安定的かつ高水準の利益還元を継続的に行うことと考えております。

当社は期末配当として年1回の剰余金の配当を基本方針としております。

これら剰余金の配当決定機関は、株主総会であります。

平成25年3月期（第17期）の期末配当につきましては、期初計画を上回る利益を確保できたこと、及び前期において減配となったことを考慮し、1株につき普通配当2,500円に特別配当500円を加えた1株当たり3,000円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成25年6月27日 定時株主総会決議	114,306	3,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	208,000	113,900	79,900	57,500	81,700 ※833
最低（円）	49,500	52,000	42,800	36,500	37,800 ※754

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるもの、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2. ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	42,800	43,800	49,800	62,600	77,900	81,700 ※833
最低（円）	40,650	41,400	42,100	45,500	61,300	72,200 ※754

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2. ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		佐々木 義実	昭和37年8月30日生	平成9年3月 当社入社 平成10年7月 当社開発部長 平成14年6月 当社取締役開発部長 平成16年10月 当社取締役開発本部長 平成18年4月 当社常務取締役開発本部長 平成20年6月 当社専務取締役 平成23年4月 当社事業本部長 平成23年10月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	1,480
常務取締役	管理本部長	岡本 真人	昭和25年7月24日生	平成16年7月 当社入社 当社営業部長 平成18年4月 当社経営企画本部長 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役（現任） 平成23年4月 当社管理本部長（現任）	(注) 2	250
取締役	事業本部長	倉増 晋	昭和37年10月17日生	平成9年5月 当社入社 平成12年4月 当社設計部長 平成14年6月 当社建築部長 平成16年6月 当社取締役（現任）建築部長 平成18年4月 当社建築設計本部長 平成23年4月 当社リフォーム事業部長 平成24年3月 当社事業本部長（現任）	(注) 2	600
常勤監査役		大伴 保	昭和24年1月23日生	昭和59年5月 大勝商事株式会社常務取締役 平成12年12月 大勝商事株式会社取締役（現任） 平成13年1月 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	—
監査役		堤 義成	昭和19年12月19日生	昭和46年7月 弁護士登録 田宮甫法律事務所（現田宮合同法律事務所）入所 昭和53年6月 同所共同経営者 平成17年6月 当社監査役（現任） 平成19年1月 ラーネット総合法律事務所 共同経営者（現任）	(注) 3	—
監査役		神谷 英一	昭和24年11月14日生	昭和48年11月 監査法人朝日会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社 平成1年7月 監査法人朝日新和会計社（現有限 責任あずさ監査法人）社員 平成10年8月 朝日監査法人代表社員（現有限責 任あずさ監査法人パートナー） 平成24年6月 当社監査役（現任）	(注) 3 (注) 4	—
計						2,330

(注) 1. 監査役3名は、社外監査役であります。

2. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 前任者の辞任に伴っての就任につき、任期は当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

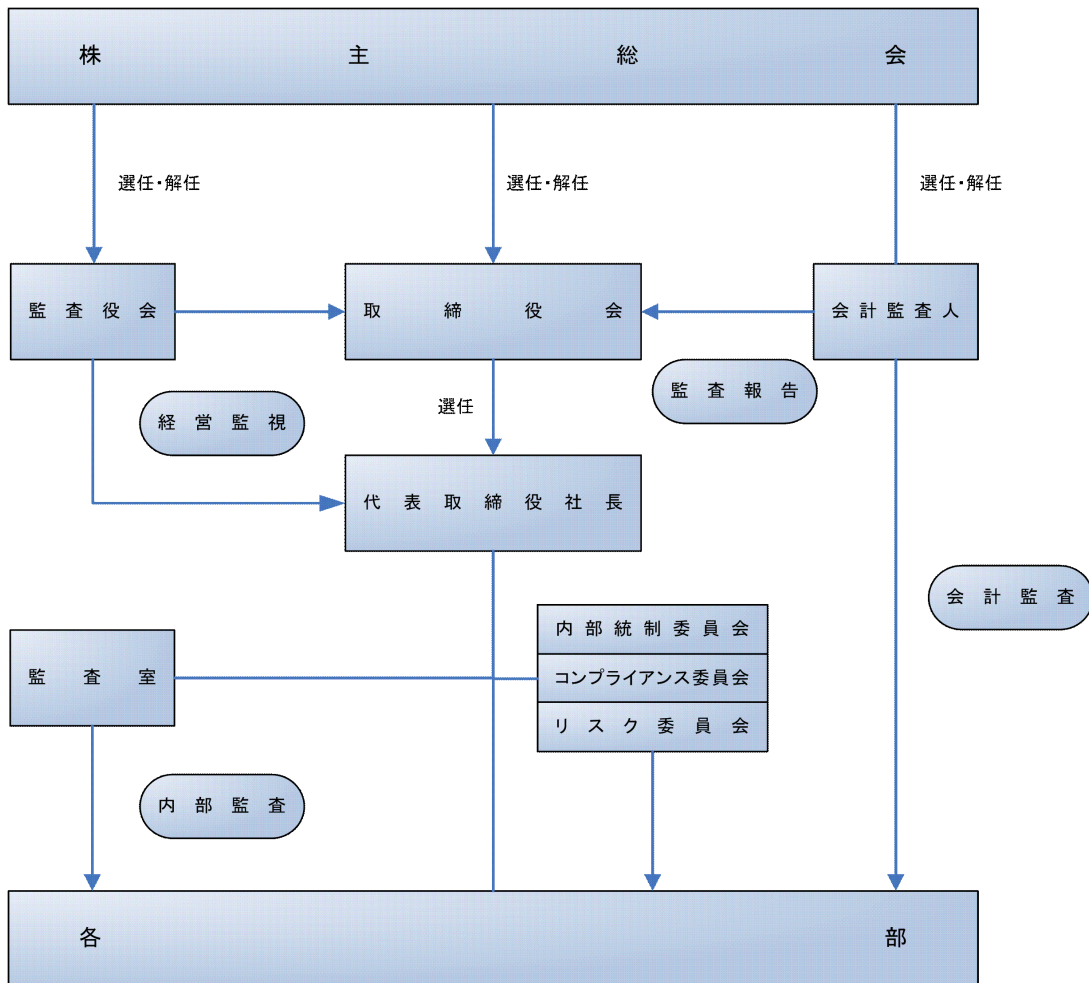
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、積極かつ効率的な事業推進を行って安定経営を図りつつ社会貢献を果たし、お客さま、株主の皆さまの期待に応え、社員一同皆さまと喜びを分かち合うことを経営ビジョンの一つとして掲げております。また、当社は規模が大きくないため、迅速な意思決定、相互牽制が可能な体制となっておりますが、円滑に業容及び組織を拡大させ、持続的な企業価値の向上を実現していくためには、経営の公正性・透明性の確保やコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識しており、経営上の重要課題としております。

(2) 企業統治の体制及びその実施状況

当社のガバナンス体制は、取締役・監査役制度を採用しています。これは、(i) お客さまの視点に立った経営を推進するために取締役が経営の重要事項の決定に関与するべきであること、また、(ii) 健全かつ効率的な業務執行を行うためには、業務執行者を兼務する取締役による相互監視と社外監査役を含む監査役による経営の監査を行う体制が望ましいこと、を理由としています。

また、その他内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理を行うための委員会を設けております。当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりです。



① 取締役の状況

取締役会については、原則月1回定例取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営に関する重要事項及び法律で定められた事項を決定するとともに、業務執行の監督を行っております。現在取締役は3名選任されております。

② 監査役監査の状況

監査役は原則として取締役会に出席し、経営状況の把握や法令遵守等の監査に努めるとともに、適宜意見の表明を行っておりますほか、概ね1ヶ月に1回の監査役会を開催し、監査に関する重要事項についての協議並びに情報交換を行っております。また、必要に応じて監査室や会計監査人とも情報交換を行い、監査の有効性を高めることに努めております。なお、現在選任されている監査役3名はいずれも社外監査役であります。常勤監査役大伴保氏は他の法人の取締役であり、財務及び会計、経理に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役堤義成氏は弁護士、監査役神谷英一氏は公認会計士の資格を有しております。

③ 内部監査の状況

社長直属の監査室（監査室長として1名が配属）において、年度の監査計画に基づき監査役との連携をとりながら業務全般にわたり内部監査を実施しております。監査結果は直接社長に報告され、必要があれば被監査部門に対して改善指導を行います。

④ 内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制システム構築のため、経営企画担当取締役を責任者とする「内部統制委員会」を設置しております。同委員会では、内部統制に係る体制の構築及び推進に関する事項について検討、審議等を行っており、評価結果について取締役、監査役、監査室と意見交換を行っております。また、内部統制の基本方針として「内部統制基本規程」を定め、同委員会に加え「コンプライアンス管理委員会」及び「リスク管理委員会」を設置し、更なる内部統制及びコンプライアンス、リスク管理の充実・強化を図っております。

⑤ 会計監査の状況

監査法人A&Aパートナーズとの間で監査契約を締結しており、通常の会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。なお、監査業務を執行した指定社員・業務執行社員は、中井義己氏、町田真友氏の2名であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他5名であります。

⑥ 社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役 大伴保氏は、大勝商事株式会社の非常勤取締役であります。当社と同社との間には利害関係はありません。なお、同氏は一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有していると判断し、大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役 堤義成氏は、弁護士の資格を有しており、ラーネッド法律事務所の共同経営者であります。同事務所は、当社と法律顧問契約を締結しておりますが、その他に特段の利害関係はありません。

社外監査役 神谷英一氏は、公認会計士の資格を有しております。一般株主と利益相反の生じる恐れが無い独立性を有していると判断し、大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、社外監査役の選任にあたり、一定の基準は設けておりませんが、実績や資質、当社の経営に対し独立した立場であること等を総合的に判断し、優れた人材を確保することとしております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、②監査役監査の状況、③内部監査の状況、④内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況に記載のとおりであります。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

(3) 役員報酬等

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。また、取締役の報酬については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議によって決定しております。役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	74,070	74,070	—	—	4
社外役員	17,100	17,100	—	—	3

(注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月28日開催の第6回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月26日開催の第16回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(6) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(7) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(8) 取締役及び監査役の責任免除

当社と社外監査役である神谷英一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、同氏が監査役の職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令に定める最低金額を限度とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表上額の合計額
1 銘柄（非上場） 3,000千円

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,000	—	19,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針は、監査法人の監査方針、監査内容、監査日程及び監査業務に従事する人数等について検討し、監査法人と協議の上、監査役会の承認を得ることとしています。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人や開示支援専門会社からの情報提供、これらが主催するセミナー等への参加、その他各種専門書の定期購読等により当社に係る会計基準の内容を十分把握しております。

また、財務諸表等を作成するにあたっては、社内規程、マニュアル、社内チェック体制等を整備し、その運用状況を内部統制委員が確認するなど、適正性を高めるための取組みを行っております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,124,589	1,710,020
売掛金	1,865	5,793
販売用不動産	—	※1 1,124,593
仕掛品	※1 6,281,521	※1 4,635,921
前払費用	45,296	30,156
役員に対する短期貸付金	105,000	82,598
未収入金	5,276	12,081
その他	1,109	1,001
流動資産合計	7,564,660	7,602,166
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	89,536	155,125
減価償却累計額	△16,963	△19,620
建物及び構築物（純額）	72,573	135,504
工具、器具及び備品	19,795	19,260
減価償却累計額	△15,177	△13,695
工具、器具及び備品（純額）	4,618	5,565
土地	68,732	139,564
リース資産	2,725	2,725
減価償却累計額	△1,953	△2,498
リース資産（純額）	772	227
有形固定資産合計	146,696	280,862
無形固定資産		
ソフトウェア	310	2,938
電話加入権	436	436
リース資産	3,959	1,164
無形固定資産合計	4,707	4,539
投資その他の資産		
投資有価証券	13,024	13,017
長期前払費用	358	3,561
差入保証金	27,300	138,300
その他	51,609	40,572
投資その他の資産合計	92,292	195,451
固定資産合計	243,696	480,853
資産合計	7,808,356	8,083,020

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,811	787,647
短期借入金	—	※1 404,950
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,680,000	※1 2,690,000
リース債務	3,738	1,600
未払金	2,257	2,734
未払費用	36,550	85,511
未払法人税等	6,061	69,598
前受金	612,183	31,834
預り金	9,383	37,966
賞与引当金	40,923	39,290
創業者功労引当金	—	100,000
その他	52,204	—
流動負債合計	4,504,112	4,251,133
固定負債		
長期借入金	※1 750,000	※1 900,000
リース債務	1,600	—
退職給付引当金	77,106	89,619
その他	5,324	15,690
固定負債合計	834,030	1,005,310
負債合計	5,338,143	5,256,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,266,817	1,266,817
資本剰余金		
資本準備金	1,115,617	615,617
その他資本剰余金	146	498,603
資本剰余金合計	1,115,763	1,114,220
利益剰余金		
利益準備金	5,469	—
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	116,940	480,505
利益剰余金合計	122,409	480,505
自己株式	△72,584	△67,734
株主資本合計	2,432,406	2,793,808
新株予約権	37,807	32,768
純資産合計	2,470,213	2,826,576
負債純資産合計	7,808,356	8,083,020

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
不動産売上高	6,719,672	7,772,304
その他の事業売上高	142,695	354,619
売上高合計	6,862,368	8,126,924
売上原価		
不動産売上原価	※3 6,581,410	※3 6,201,500
その他の事業原価	79,503	142,829
売上原価合計	6,660,914	6,344,329
売上総利益	201,453	1,782,594
販売費及び一般管理費	※1 1,108,600	※1 1,080,871
営業利益又は営業損失(△)	△907,147	701,722
営業外収益		
受取利息	1,787	3,973
違約金収入	—	1,000
貸倒引当金戻入額	7,000	—
新株予約権戻入益	303	1,732
その他	4,773	2,718
営業外収益合計	13,863	9,424
営業外費用		
支払利息	174,155	143,593
営業外費用合計	174,155	143,593
経常利益又は経常損失(△)	△1,067,439	567,554
特別損失		
固定資産除却損	※2 933	※2 734
和解金	8,000	—
創業者功労引当金繰入額	—	100,000
特別損失合計	8,933	100,734
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△1,076,372	466,820
法人税、住民税及び事業税	2,290	59,269
法人税等合計	2,290	59,269
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,078,662	407,550

【売上原価明細書】

(イ) 不動産売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
用地費		4,427,289	67.3	3,294,224	53.1
外注・建築工事費		1,889,983	28.7	2,659,706	42.9
経費		264,137	4.0	247,569	4.0
不動産売上原価		6,581,410	100.0	6,201,500	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(ロ) その他の事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
外注工事費		75,980	95.6	112,562	78.8
その他		3,523	4.4	30,266	21.2
その他の事業原価		79,503	100.0	142,829	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,266,817	1,266,817
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,266,817	1,266,817
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,115,617	1,115,617
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	△500,000
当期変動額合計	—	△500,000
当期末残高	1,115,617	615,617
その他資本剰余金		
当期首残高	—	146
当期変動額		
自己株式の処分	146	△1,543
準備金から剰余金への振替	—	500,000
当期変動額合計	146	498,456
当期末残高	146	498,603
資本剰余金合計		
当期首残高	1,115,617	1,115,763
当期変動額		
自己株式の処分	146	△1,543
当期変動額合計	146	△1,543
当期末残高	1,115,763	1,114,220
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5,469	5,469
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	△5,469
当期変動額合計	—	△5,469
当期末残高	5,469	—
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,290,507	116,940
当期変動額		
剰余金の配当	△94,905	△49,454
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,078,662	407,550
準備金から剰余金への振替	—	5,469
当期変動額合計	△1,173,567	363,565
当期末残高	116,940	480,505

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	1,295,977	122,409
当期変動額		
剰余金の配当	△94,905	△49,454
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,078,662	407,550
当期変動額合計	△1,173,567	358,095
当期末残高	122,409	480,505
自己株式		
当期首残高	△79,050	△72,584
当期変動額		
自己株式の処分	6,466	4,849
当期変動額合計	6,466	4,849
当期末残高	△72,584	△67,734
株主資本合計		
当期首残高	3,599,361	2,432,406
当期変動額		
剰余金の配当	△94,905	△49,454
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,078,662	407,550
自己株式の処分	6,612	3,306
当期変動額合計	△1,166,954	361,402
当期末残高	2,432,406	2,793,808
新株予約権		
当期首残高	44,723	37,807
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,915	△5,039
当期変動額合計	△6,915	△5,039
当期末残高	37,807	32,768
純資産合計		
当期首残高	3,644,084	2,470,213
当期変動額		
剰余金の配当	△94,905	△49,454
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,078,662	407,550
自己株式の処分	6,612	3,306
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,915	△5,039
当期変動額合計	△1,173,870	356,363
当期末残高	2,470,213	2,826,576

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,076,372	466,820
減価償却費	8,055	9,088
有形固定資産除却損	933	734
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7,000	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	20,090	△1,633
創業者功労引当金の増減額 (△は減少)	—	100,000
受取利息及び受取配当金	△1,787	△3,973
支払利息	174,155	143,593
和解金	8,000	—
売上債権の増減額 (△は増加)	12,369	△3,928
販売用不動産の増減額 (△は増加)	2,813,914	△1,124,593
仕掛品の増減額 (△は増加)	1,643,928	1,645,600
未払又は未収消費税等の増減額	84,905	△55,868
仕入債務の増減額 (△は減少)	△344,738	726,836
前受金の増減額 (△は減少)	305,408	△580,349
その他	66,694	△15,826
小計	3,708,556	1,306,499
利息及び配当金の受取額	3,220	2,246
利息の支払額	△162,944	△150,299
和解金の支払額	△8,000	—
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,145	△2,308
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,538,688	1,156,138
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,600	△4,546
敷金の回収による収入	—	22,361
敷金の差入による支出	△5,794	△9,571
差入保証金の差入による支出	△100	△111,000
貸付けによる支出	△105,000	△21,721
貸付金の回収による収入	12,000	44,122
その他	—	△1,499
投資活動によるキャッシュ・フロー	△103,494	△81,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△387,000	404,950
長期借入れによる収入	1,287,600	1,840,000
長期借入金の返済による支出	△4,081,588	△2,680,000
配当金の支払額	△94,022	△50,065
リース債務の返済による支出	△3,598	△3,738
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,278,609	△488,853
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	156,584	585,430
現金及び現金同等物の期首残高	968,004	1,124,589
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,124,589	※1 1,710,020

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）を採用しております。
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 販売用不動産
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～47年
工具、器具及び備品	2年～15年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用期間（5年）による定額法を採用しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- (3) 創業者功労引当金
取締役会において、退任した当社創業者に、平成25年6月27日開催の第17回定時株主総会での承認を条件として、創業者功労金100,000千円を贈呈することを決議したので、当該支払いに備えるため計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。控除対象外消費税等については販売費及び一般管理費として処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた78,909千円は、「差入保証金」27,300千円、「その他」51,609千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,076千円は、「新株予約権戻入益」303千円、「その他」4,773千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額」に表示していた△66千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度まで「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「敷金の差入による支出」「差入保証金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△5,894千円は、「敷金の差入による支出」△5,794千円、「差入保証金の差入による支出」△100千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
販売用不動産	—千円	483,807千円
仕掛品	6,161,431	4,558,106
計	6,161,431	5,041,914

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	—千円	404,950千円
1年内返済予定の長期借入金	3,680,000	2,690,000
長期借入金	750,000	900,000
計	4,430,000	3,994,950

2. 偶発債務

保証債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
住宅購入者の金融機関からの借入に対する債務保証	—千円	620,500千円

なお、住宅購入者の債務保証は、購入者の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に関する連帯債務保証であります。

(損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	92,550千円	91,170千円
給与・賞与	297,655	315,062
賞与引当金繰入額	40,923	39,290
退職給付費用	13,754	18,770
法定福利費	56,254	57,507
広告宣伝費	229,324	210,173
支払手数料	151,991	116,668
租税公課	40,568	40,329
賃借料	93,611	65,519
減価償却費	6,723	7,472
おおよその割合		
販売費	21.1%	19.8%
一般管理費	78.9	80.2

※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	933千円	734千円

※3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	151,078千円	61,857千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	38,940	—	—	38,940
合計	38,940	—	—	38,940
自己株式				
普通株式 (注) 1	978	—	80	898
合計	978	—	80	898

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少80株は、ストックオプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	19,622
	平成20年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	18,184
	合計	—	—	—	—	—	37,807

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	94,905	2,500	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	49,454	利益剰余金	1,300	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,940	—	—	38,940
合計	38,940	—	—	38,940
自己株式				
普通株式(注)1	898	—	60	838
合計	898	—	60	838

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少60株は、ストックオプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	17,889
	平成20年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	14,878
	合計	—	—	—	—	—	32,768

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	49,454	1,300	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	114,306	利益剰余金	3,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,124,589千円	1,710,020千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	1,124,589	1,710,020

2. 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
仕掛品から有形固定資産への振替額	—千円	136,421千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

新築分譲マンションの開発・分譲においては、用地取得から販売までの間に多額の資金及び期間が必要とされるため、事業計画に照らして必要な資金を主に銀行借入による間接金融にて調達しております。現在デリバティブは利用しておらず、投機的な取引も行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されておりますが、所管部署が主要な取引先の状況をモニタリングし、所管部署及び経理部門が取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の非上場株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の業績変動リスクに晒されておりますが、満期保有目的の債券は長期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少と判断しております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、主に新築分譲マンションの開発に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、担当部署が適時金利変動動向をモニタリングすることにより、市場リスクを管理しております。また、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、財務の健全性及び業務の適正性を確保するために、リスク管理規程に基づき、各種リスクを定期的に把握・分析し、取締役会に報告しております。

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）

当社は、受注審査規程及び購買規程に従い、営業債権及び貸付金について、所管部署が主要な取引先の状況をモニタリングし、所管部署及び経理部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、長期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

当社は、変動金利の借入金について、担当部署が適時金利変動動向をモニタリングすることにより市場リスクを管理しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,124,589千円	1,124,589千円	－千円
(2) 売掛金	1,865	1,865	－
(3) 役員に対する短期貸付金	105,000	105,000	－
(4) 未収入金	5,276	5,276	－
(5) 投資有価証券	10,024	10,516	491
資 産 計	1,246,756	1,247,248	491
(1) 買掛金	60,811	60,811	－
(2) 1年内返済予定の長期借入金	3,680,000	3,681,279	1,279
(3) リース債務（流動）	3,738	3,812	74
(4) 未払金	2,257	2,257	－
(5) 未払費用	36,550	36,550	－
(6) 預り金	9,383	9,383	－
(7) 長期借入金	750,000	750,297	297
(8) リース債務（固定）	1,600	1,554	△45
負 債 計	4,544,340	4,545,946	1,605

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,710,020千円	1,710,020千円	－千円
(2) 売掛金	5,793	5,793	－
(3) 役員に対する短期貸付金	82,598	82,598	－
(4) 未収入金	12,081	12,081	－
(5) 投資有価証券	10,017	10,424	406
資 産 計	1,820,511	1,820,917	406
(1) 買掛金	787,647	787,647	－
(2) 短期借入金	404,950	404,964	14
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,690,000	2,691,792	1,792
(4) リース債務（流動）	1,600	1,603	3
(5) 未払金	2,734	2,734	－
(6) 未払費用	85,511	85,511	－
(7) 預り金	37,966	37,966	－
(8) 長期借入金	900,000	900,576	576
負 債 計	4,910,410	4,912,797	2,387

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 役員に対する短期貸付金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払費用、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務（流動）、(8) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	3,000	3,000
差入保証金	27,300	138,300

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金については、市場価格がなく、実質的な残存期間を算定することが出来ず、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	1,124,589千円	－千円	－千円
売掛金	1,865	－	－
役員に対する短期貸付金	105,000	－	－
未収入金	5,276	－	－
投資有価証券			
満期保有目的の債券	－	10,000	－
合計	1,236,732	10,000	－

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	1,710,020千円	－千円	－千円
売掛金	5,793	－	－
役員に対する短期貸付金	82,598	－	－
未収入金	12,081	－	－
投資有価証券			
満期保有目的の債券	－	10,000	－
合計	1,810,493	10,000	－

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	－	－	－	－	－	－
長期借入金	3,680,000	350,000	400,000	－	－	－
リース債務	3,738	1,600	－	－	－	－
合計	3,683,738	351,600	400,000	－	－	－

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	404,950	－	－	－	－	－
長期借入金	2,690,000	900,000	－	－	－	－
リース債務	1,600	－	－	－	－	－
合計	3,096,550	900,000	－	－	－	－

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度末 (平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,024	10,516	491

当事業年度末 (平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,017	10,424	406

2. その他有価証券

非上場株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は3,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は3,000千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務 (千円)	77,106	89,619
退職給付引当金 (千円)	77,106	89,619

(注) 当社は小規模会社に該当し簡便法を採用しているため、退職給付債務全額を退職給付引当金としております。

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用 (千円)	13,754	18,770
勤務費用 (千円)	13,754	18,770

(注) 当社は小規模会社に該当し簡便法を採用しているため、退職給付費用全額を勤務費用としております。

4. 退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付債務の計算基礎	当社は小規模会社に該当し簡便法を採用しているため、基礎率については記載しておりません。	同左

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
新株予約権戻入益 (千円)	303	1,732

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック ・オプション①	平成17年ストック ・オプション②	平成20年ストック ・オプション①	平成20年ストック ・オプション②
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員41名	当社取締役及び 監査役 6名	当社従業員49名	当社取締役及び 監査役 6名
ストック・オプション数	普通株式 499株	普通株式 300株	普通株式 497株	普通株式 300株
付与日	平成17年 7月 20日	平成17年 8月 25日	平成20年 8月 25日	平成20年 8月 25日
権利確定条件	付与日(平成17年 7月 20日)以降、権利確定日(平成19年 6月 28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年 8月 25日)以降、取締役及び監査役の地位を喪失すること。	付与日(平成20年 8月 25日)以降、権利確定日(平成22年 8月 9日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年 8月 25日)以降、取締役及び監査役の地位を喪失すること。
対象勤務期間	平成17年 7月 20日 ～平成19年 6月 28日	定めなし。	平成20年 8月 25日 ～平成22年 8月 9日	定めなし。
権利行使期間	平成19年 6月 30日 ～平成27年 6月 29日	平成17年 9月 1日 ～平成37年 6月 29日	平成22年 8月 9日 ～平成30年 6月 25日	平成20年 8月 26日 ～平成40年 6月 25日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年ストック ・オプション①	平成17年ストック ・オプション②	平成20年ストック ・オプション①	平成20年ストック ・オプション②
権利確定前(株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前事業年度末	318	80	453	220
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	20	—	40
失効	15	—	40	—
未行使残	303	60	413	180

② 単価情報

	平成17年ストック ・オプション①	平成17年ストック ・オプション②	平成20年ストック ・オプション①	平成20年ストック ・オプション②
権利行使価格(円)	140,939	1	127,943	1
行使時平均株価(円)	—	40,600	—	40,600
公正な評価単価 (付与日)(円)	—	—	43,316	82,659

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	921千円	7,363千円
賞与引当金	15,554	14,934
創業者功労引当金	—	38,010
買掛金及び未払費用	2,116	11,694
たな卸資産評価損	57,424	80,936
その他	19	74
評価性引当額	△76,036	△153,013
計	—	—
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	27,480	31,940
新株予約権	6,481	5,302
繰越欠損金	697,781	498,314
その他	1,231	1,466
評価性引当額	△732,974	△537,024
計	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.6
住民税均等割額	税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。	0.5
繰越欠損金の利用		△45.6
評価性引当額の増減		17.2
その他		△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		12.7

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末 (平成24年3月31日)

当社は、本社建物等について、不動産所有者と不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、当該賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用として以下のとおり計上しております。

敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の期首における残高は、2,656千円、当事業年度末における残高は3,099千円です。

当事業年度末 (平成25年3月31日)

当社は、本社建物等について、不動産所有者と不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、当該賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用として以下のとおり計上しております。

敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の期首における残高は、3,099千円、当事業年度末における残高は3,946千円です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、不動産事業としてマンション分譲を行っており、その他に不動産に係るリフォーム、仲介、受託販売、賃貸事業等を展開しております。不動産事業の占める売上高等の割合は90%超と大部分を占めるため、「不動産事業」のみを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	財務諸表計上額 (注) 3
	不動産事業			
売上高				
外部顧客への売上高	6,719,672	142,695	—	6,862,368
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	6,719,672	142,695	—	6,862,368
セグメント利益	138,261	63,191	—	201,453
セグメント資産	6,329,008	131,341	1,348,007	7,808,356
セグメント負債	5,113,706	9,999	214,437	5,338,143
その他の項目				
減価償却費	—	1,332	—	1,332
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,600	—	—	4,600

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	財務諸表計上額 (注) 3
	不動産事業			
売上高				
外部顧客への売上高	7,929,151	197,772	—	8,126,924
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	7,929,151	197,772	—	8,126,924
セグメント利益	1,701,365	81,228	—	1,782,594
セグメント資産	5,806,285	270,198	2,006,535	8,083,020
セグメント負債	4,894,343	26,416	335,683	5,256,443
その他の項目				
減価償却費	—	1,616	—	1,616
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,400	136,421	146	140,968

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産に係るリフォーム、仲介、受託販売、賃貸事業等を含んでおります。
2. セグメント資産、負債及びその他の項目の調整額は、報告セグメントまたは「その他」に配分していない全社分であります。
3. セグメント利益は、財務諸表の売上総利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「不動産事業」の占める売上高の割合が90%超を占めるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の売上高及び有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱地所レジデンス株式会社	2,666,250	不動産事業

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「不動産事業」の占める売上高の割合が90%超を占めるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の売上高及び有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社のその他関係会社との取引

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	森ビル(株)	東京都港区	67,000,000	都市開発 不動産賃貸・管理 文化・芸術・タウンマネジメント	(被所有) 直接7.61% 間接16.68%	不動産の販売・斡旋、分譲マンションの共同開発、マンション分譲事業の受託等	本社事務所等の賃借	54,882	敷金	43,380

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 本社事務所等の賃借については、同一物件内の他の入居者と同一の水準によっております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	森ビル(株)	東京都港区	67,000,000	都市開発 不動産賃貸・管理 文化・芸術・タウンマネジメント	(被所有) -	不動産の販売・斡旋、分譲マンションの共同開発、マンション分譲事業の受託等	本社事務所等の賃借	11,120	敷金	25,908

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 森ビル(株)は、平成24年7月5日付で保有する当社株式を売却したことにより、関連当事者に該当しなくなりました。そのため、当事業年度の期首から平成24年7月末までの取引金額及び同月末残高を記載しております。なお、議決権等の被所有割合については当事業年度末時点のものを記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 本社事務所等の賃借については、同一物件内の他の入居者と同一の水準によっております。

(2) 財務諸表提出会社の役員との取引

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	大伴 保	—	—	当社監査役	(被所有)直接3.29%	資金の貸付	資金の貸付	105,000	役員に対する短期貸付金	105,000

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、大伴保氏及び第三者担保提供者として当社代表取締役社長佐々木義実氏所有の当社株式2,500株、及び両氏の所有不動産を担保として受け入れております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	岡本 真人	—	—	当社取締役	(被所有)直接0.66%	資金の貸付	資金の貸付	6,000	役員に対する短期貸付金	6,000
役員	倉増 晋	—	—	当社取締役	(被所有)直接1.57%	資金の貸付	資金の貸付	15,721	役員に対する短期貸付金	15,721
役員	大伴 保	—	—	当社監査役	(被所有)直接0.87%	資金の貸付	資金の返済	44,122	役員に対する短期貸付金	60,877

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、岡本真人氏より当社株式202株、倉増晋氏より当社株式398株、大伴保氏及び第三者担保提供者として当社代表取締役社長佐々木義実氏両氏が所有する当社株式1,582株及び不動産を担保として受け入れております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	639.40円	733.24円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	△283.87円	107.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	106.29円

(注) 1. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△1,078,662	407,550
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△1,078,662	407,550
期中平均株式数(株)	3,799,850	3,808,770
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	25,444
(うち新株予約権)	—	(25,444)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成17年ストック・オプション① (新株予約権の数303個) 平成20年ストック・オプション① (新株予約権の数413個) なお、概要は(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

平成25年2月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日に株式分割を行っております。

1. 分割の方法

平成25年3月31日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成25年3月29日)を基準日として同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割しております。

2. 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	38,940株
株式分割により増加する株式数	3,855,060株
株式分割後の発行済株式総数	3,894,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,400,000株

3. 株式分割の時期

効力発生日 平成25年4月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響につきましては、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して計算しており、(1株当たり情報)に記載しております。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	株不動産信用保証	300	3,000
計			300	3,000

【債券】

銘柄			券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的の 債券	第276回利付国庫債券	10,000	10,017
計			10,000	10,017

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	89,536	65,589	—	155,125	19,620	2,657	135,504
工具、器具及び備品	19,795	4,546	5,081	19,260	13,695	2,865	5,565
土地	68,732	70,832	—	139,564	—	—	139,564
リース資産	2,725	—	—	2,725	2,498	545	227
有形固定資産計	180,789	140,968	5,081	316,676	35,814	6,068	280,862
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	5,323	2,385	225	2,938
電話加入権	—	—	—	436	—	—	436
リース資産	—	—	—	13,974	12,809	2,794	1,164
無形固定資産計	—	—	—	19,734	15,194	3,020	4,539

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	増加額 (千円)	賃貸用店舗	65,589
土地	増加額 (千円)	賃貸用店舗	70,832

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	404,950	1.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,680,000	2,690,000	2.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,738	1,600	4.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	750,000	900,000	2.0	平成26年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,600	—	4.0	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,435,338	3,996,550	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	900,000	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	40,923	39,290	40,923	—	39,290
創業者功労引当金	—	100,000	—	—	100,000

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	487
預金の種類	
当座預金	618
普通預金	1,708,914
小計	1,710,020
合計	1,710,020

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
一般顧客	5,656
その他	137
合計	5,793

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,865	8,228,467	8,224,539	5,793	99.9	0.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 販売用不動産

種別	地域別	面積 (千㎡)	金額 (千円)
土地	関東地区	0.9	640,904
建物	関東地区	—	483,688
合計	—	0.9	1,124,593

ニ. 仕掛品

種別	地域別	面積 (千㎡)	金額 (千円)
土地 (赤坂氷川、猿楽町 他)	関東地区	13.6	4,286,947
建物 (赤坂氷川、桜新町 他)	関東地区	—	348,974
合計	—	13.6	4,635,921

② 負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
飛島建設㈱	736,354
㈱日建ハウジングシステム	13,050
南海辰村建設㈱	8,494
その他	29,748
合計	787,647

ロ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
オリックス株式会社	404,950
合計	404,950

ハ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
㈱関西アーバン銀行	1,400,000
㈱りそな銀行	540,000
㈱東京都民銀行	400,000
㈱東日本銀行	350,000
合計	2,690,000

ニ. 長期借入金

相手先	金額 (千円)
㈱関西アーバン銀行	900,000
合計	900,000

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	15,316	47,781	6,091,656	8,126,924
税引前四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (千円)	△245,374	△496,131	816,940	466,820
四半期(当期)純利益金額又は四 半期純損失金額(△)(千円)	△245,947	△497,276	742,008	407,550
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△) (円)	△64.65	△130.61	194.84	107.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(円)	△64.65	△65.96	325.25	△87.78

(注) 当社は平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.sunwood.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成25年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)平成24年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第17期第1四半期)(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)平成24年8月10日関東財務局長に提出

(第17期第2四半期)(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)平成24年11月14日関東財務局長に提出

(第17期第3四半期)(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)平成25年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月28日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成24年7月12日関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月20日関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成25年1月11日関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成25年3月5日関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成25年3月8日関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月27日

株式会社サンウッド

取締役会 御中

監査法人A & A パートナース

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中井 義己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 町田 眞友

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンウッドの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンウッドの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンウツの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社サンウツが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。